

第 15 分科会 教育条件確立の運動 2016

共同研究者 松野 修江
(北海道札幌東高等学校)

1 はじめに

本年のレポート数は2本、いずれも宗谷からの報告であった。

今年度も、開催要項の課題(1)国と地方の教育予算の問題点と子ども・教育への影響、(2)教育費無償化、ゆきとどいた教育を求める運動の進め方 を討議の柱として、レポートされた個別の課題についての議論を行った。

2 報告と討論の概要

① 枝幸町の学校環境をよくするために

～教諭や教育委員会との関係をよくするにはどうするか?～

枝幸町立枝幸小学校 永島敦史

過疎化地域の難しさを抱える宗谷管内において、長年事務職員として勤務してきた永島さんが、学校内外においてどのように連携・共同を築いてきたかをまとめた貴重な報告である。このような視点は、若い事務職員や教諭だけでなく、毎年職場が変わる再任用者にとっても重要であると考えられる。

また、事務職員の場合、学校内だけでなく、教育委員会との関係も重要である。学校からの要望を一方的に出していても、教育委員会からの要望を丸呑みしてイエスマンに徹しても、関係の良好は望めない。ではどのような関係を校内および教育委員会と構築していくのか、が本報告の中心である。

見た目の学校運営計画は変わらないとしても、行事のやり方、教務からの提案、生徒指導に関する流れなど、個々を見ていくとその地域独自のものがあり、その中に事務職員も役割をあてはめられることがある。現実的に、新しい学校に異動するに伴い、自分の仕事も変化していくので、異動した際の自分の置かれている立場をまず理解することから始まる。

永島さんは1年目は「前年どおり」の流れで行くこともあるが、さすがに『責任が伴う指導関係』には関与しないようにしているという。それは、まだ人間関係が構築されていない中で、子どもの指導に関わる問題については「自分ひとりで責任が取れるのか」を考える必要があり、安請け合いは危険である、との考えからである。

教育委員会との関係では、①校内で管理職と連携し、「校長→主幹以上」と「事務職員→係」が同じ話をするすることで、②学校として必要な件に関する要望度合いを理解してもらうこと、同時に③教育委員会からも学校にお願いしやすい環境を作るよう、電話や会議などの場面を積み重ねていくこと、さらに、できることは受け入れるが、「ノー」の場合は理由を含めてきちんと話すことが大切であると指摘している。

その姿勢は校内においても同じであり、「自分のことではなく、学校を把握していないと答を出せない、ノーの場合も学校を考えたうえで結論を出している、自分の意見ではない」ということをわかってもらい、学校予算を執行する側への理解を得ると、教諭にも「予算の効率的執行」という意識が根付いてくるのだという。それは、職場全員(教諭+事務職員)による研修が大きな力となっており、なあなあの関係ではなく、「言うべきこと(指摘すべきこと)は言う」

一方で、「職場の中で困ったことがある人の存在に気づくことができる」関係が大切であり、そのことにより「見通しできる教職員集団」へと近づいていくことになる。

とはいうものの、ベテランの永島さんでも、管理職との関係づくりは1学期中くらい、教諭とは2学期まで、教育委員会とは2年くらいかかるとのことで、簡単なことでもあり、難しいことでもある。

討論では、稚内市や白糠町など他市町村でも教育委員会事務局と事務職員との話し合い・交流の機会を増やす努力をしていることや、道立高校でも町から補助金を受けていることもあり町教委と連携して行事を行っている実態などが出された。これらは一緒に「子どもたちのための仕事」をする、という意識づけに役だっていること、長年にわたる宗谷の教育合意運動や、近年実施されている教育キャラバンは、教育委員会との関係づくりに大変有効であることがあらためて確認された。

② 「学校力向上に関する総合実践事業」について ～事務職員加配を中心に～（非公開）

稚内東小学校 菅野 喜文

「学校力向上に関する総合実践事業」（以下、「学校力向上事業」）とは、「将来のスクールリーダーを輩出する趣旨で、教職員加配をしつつ実践指定校・周辺校の連携によって学力体力の具体的な達成目標を定めながら研修の充実による人材育成もおこなう」というものであり、実践指定校には教員・事務職員が加配となる。2012（平成24）年度より道内数校で試行されていたが、2014（平成26）年度から宗谷管内でも導入され、稚内東小学校を実践指定校、近隣の小中学校を周辺校としてすすめられている。

報告は3年目を迎えた「学校力向上事業」における、事務職員加配の部分についての経過と現状についてのものであるが、一部に校内事情に関わる資料が含まれていることから「非公開」とした。

稚内東小で事業をすすめるにあたっては、稚内市校長会が中心になって作った「事業計画試案」をもとにして、事務部門ではどのようなことをするのが可能かを、当時の庶務部分掌（事務職員1名、教諭2名）で話し合い、学校環境整備の観点から下記のようなことをすすめていくとしている。

「オ 児童生徒が学習に集中できるための学校環境、教室環境の整備」

（「学校力向上事業」実施要綱の事業内容（4）その他 の項目）

○教材備品点検日を設け、定期的な整理整頓の時間を確保する。

- ・教材が使いやすくなるような教材備品整理の工夫
- ・教科・行事における収納場所の明示（なるべく項目ごとにまとめて収納）
- ・定期的な備品点検を学期に1回行い現有する備品をおさえ、足りない備品については予算をつけるなど、環境の改善につとめる。

○必要な教育環境の整備をすすめるための予算要望を継続する。

- ・教育課程上使用する備品消耗品の把握につとめ、学力向上につながる教材を購入する予算の確保をする。

○定期的な教室環境の点検を行う。

- ・教室環境改善のために、教室・廊下等の定期的な安全点検や備えつけ備品・消耗品の整備をする。

加配事務職員の任用形態は、臨時採用フルタイム、年度での交代ではないものの3年目で3人目となり、同じ人が4年目も継続することになりそうだが、正規採用の予定はないとのこと。その職務は、道教委から出される「チャレンジテスト」や教務・生徒指導部発信のアンケートなどの集計業務、学校発信のホームページの作成業務の他に庶務部分掌での仕事（文書受付・教科書事務・備品管理）も行っている。

もとの事務職員は「給与」「手当」「旅費」「市経理」など、「事務としての仕事」を今まで通りに行い、業務をシェアすることはしておらず、二人の「事務職員」の連携は庶務部分掌業務のみという、奇妙とも思える状況にある。

2年目からは学年教材会計について、保護者からの入金状況のチェックが加わったが、実際の会計業務は各学年の会計担当者（教諭）が行っているため、それほど負担感はないようである。導入前に庶務部で話し合った教材備品の整備については少しずつ行ってきたはいるが、全てが計画通りには行っていない現状でもあるという。

道教委の「学校力向上事業」実施要綱には、「子どもと向き合うための時間の確保（会議の精選や実施時期の見直し、提示退勤日の設定、校務の精選、管理職・一般教員・事務職員間の役割分担の大幅な見直し等）」という項目があり、事務職員加配はその一環と考えられる。しかし稚内東小では、現在の業務内容からするとそこまでにはなっておらず、定時退勤日も思うように退勤はできていないとのことであり、教員加配も活かしながら全体で変えていかないと、「教頭・教務・担任の負担軽減」といってもなかなか難しい、との報告であった。

「事務職員」の加配がありながら、事務の仕事シェアしない、という奇妙な実態については、討論でその背景やねらいが浮き彫りになった。

文部科学省は1998年から「学校事務の共同実施」を打ち出し、その実施のために様々な方策を打ち出してきたが、20年近くたっても「共同実施」が導入されているのは全国で半数くらいにとどまっている（「共同実施」の申請については、各市町村教委単位で行われている）。

北海道においては更に少なく、北教組も「共同実施」反対を主張していることもあり、10市町村前後の実施となっているのが現状である。そこで、道教委は「ミッション加配」などの名目で半強制的に事務職員の加配をつけ、むりやり「共同実施」を推進しようとしているのである（2015年12月の中教審答申「チーム学校」においても、事務職員について言及）。

昨今の事務職員関係の会議等でも、「今までの事務仕事をしてはダメ」「新しい仕事をしろ」などという話が多くされており、事務職員が「新しい仕事」を見つけ出すこと（で学校が良くなること）が「トレンド」で、「事務職員」という名で全く別の職種をつくり出そうとしているかのようにも思える。

その一方で、「加配」される事務職員は2～3年の期限付きなど不安定雇用が多く、業務内容はホームページや図書館の担当から校舎移転の担当などさまざまであり、実際に「学校力向上」や「負担軽減」につながっているのか疑問なケースも多い。

討論の中で、道立学校では「共同実施」の強制より、人員30%減などの「合理化」や職務換え、支援室・事務センター設置に関わる問題の方が大きいとの指摘もあった。しかし、両者に通底しているのは「合理化」を口実とする学校事務職員制度の解体であり、本来の「共同」とは似て非なるものであること、昨年報告された猿払村の小中学校の連携など、「学校にいてこそ学校事務職員」を合い言葉とする学校・地域での真の「共同」のとりくみこそが、安倍「教育再生」への対抗軸となることが改めて確認された。

3 討論のまとめと今後の課題

昨年は1日目に学生・市民を含む多彩な顔ぶれの20名が参加し、今後の広がりが期待されたが、今年的一般参加は事務職員のみ数名であった。2本のレポートについてじっくり討論・交流はできたものの、分科会は一日で終了となり、広がりには欠けることは否めない。

レポート発表や参加を広く呼びかける事前のとりくみを積極的に行うとともに、研究課題についての検討、分科会の日程・すすめ方の工夫などが必要と考える。